

入間市歯と口腔の健康づくり基本計画の延長について

1 延長期間

第3次健康いるま21計画の終期に合わせ、計画期間を令和6年3月まで延長とする。

2 延長の理由

平成27年7月の「入間市歯と口腔の健康づくり基本計画」の策定時には、既に「第2次健康いるま21計画」が策定済みであったことから、計画期間を令和2年6月までとした単独の計画として策定した。

しかし、「入間市歯と口腔の健康づくり基本計画」の成人期・高齢期の内容については、平成31年4月に策定した「第3次健康いるま21計画」と重複する内容が多くなっている。

よって、令和6年4月からの「第4次健康いるま21計画」については、「入間市歯と口腔の健康づくり基本計画」「第2次元気な入間食育推進計画」を包含し、ライフステージごとの取り組みや目標設定を行う総合的な健康づくりの計画とすることを検討しており、健康いるま21計画と計画期間を合わせるため、当計画の期間の延長を行いたい。

3 評価について

「入間市歯と口腔の健康づくり基本計画」では、令和元年度（平成31年度）の目標値を設定していることから、ここで5年間の評価を行うため、市民アンケート調査を実施する。

アンケート調査は、乳幼児期は乳幼児健診対象者、4歳～6歳児は市内幼稚園、保育園の園児、学齢期は平成26年4月の調査に協力していただいた関係機関・学校等の児童、生徒に対して実施する。なお、成人期・高齢期については「第3次健康いるま21計画」の際に調査した「市民健康実態調査」の結果を利用し、その結果から評価を行う。

(図1)

